

令和 5 年 4 月 10 日

第 4 回
議 事 録

小国町農業委員会

令和5年第4回小国町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年4月10日（月）午後1時30分から

2. 開催場所 おぐに町民センター 301号室

3. 出席委員（農業委員8名 計8名）

会 長		松岡 克明
会長職務代理者	1 番	石松 雄平
委 員	2 番	梅木 美代
	3 番	穴井 英雄
	4 番	飯沼 由彦
	5 番	宮崎 博美
	6 番	佐藤 仲子
	7 番	穴井 千年

4. 欠席委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号番号1 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
～番号10 による農地利用集積計画について（利用権貸借）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	穴井 徹
事務局職員（係長）	坂田 尚昭
事務局職員（主査）	波多野 裕

7. 会議の概要

事務局長 ただ今から、令和5年第4回小国町農業委員会を開催いたします。出席農業委員は8名で、総会は成立しております。

 それでは、小国町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は松岡会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員、及び、会議書記の指名を行います。小国町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、議事録署名委員は、5番宮崎博美委員、6番佐藤仲子委員にお願いいたします。

 なお、本日の会議書記には事務局職員の波多野さんを指名いたします。以上で日程第1を終わります。

議長 日程第2 議案第1号番号1から番号10「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題に供します。

 それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

係長 議案書の1ページを開いてください。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（利用権貸借）であります。が、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めます。令和5年4月10日提出。小国町農業委員会会長松岡克明です。

 議案第1号番号1です。農地の所在は、大字宮原字〇〇の1筆です。地目は、登記簿田、現況も田、面積は1,408㎡。内容は新規です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稻、期間は10年の賃貸借。以下記載の通りです。

 番号2です。農地の所在は、大字上田字〇〇の1筆です。地目は、登記簿田、現況も田、面積は1,649㎡。内容は新規です。

利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稻、期間は5年の使用貸借。以下記載の通りです。

番号3です。農地の所在は、大字上田字〇〇の1筆です。地目は、登記簿田、現況も田、面積は1,218㎡。内容は新規です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、飼料作物、期間は5年の賃貸借。以下記載の通りです。

番号4です。農地の所在は、大字上田字〇〇、字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇の6筆です。地目は、登記簿全て田、現況も全て田、面積は、上から1,384㎡、1,127㎡、1,807㎡、2,961㎡、821㎡、2,287㎡、面積合計10,387㎡。内容は再設定です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稻、期間は5年の賃貸借。以下記載の通りです。

番号5です。農地の所在は、大字北里字〇〇の1筆です。地目は、登記簿田、現況も田、面積は3,022㎡。内容は再設定です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、飼料作物、期間は10年の賃貸借。以下記載の通りです。

番号6です。農地の所在は、大字北里字〇〇の1筆です。地目は、登記簿田、現況も田、面積は1,957㎡。内容は再設定です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、飼料作物、期間は10年の賃貸借。以下記載の通りです。

番号7です。農地の所在は、大字下城字〇〇、〇〇、〇〇の3筆です。地目は、登記簿全て田、現況も全て田、面積は、上から1,177㎡、1,266㎡、958㎡、面積合計3,401㎡。内容は再設定です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、飼料作物、期間は5年の賃貸借。以下記載の通りです。

番号8です。農地の所在は、大字黒淵字〇〇、字〇〇の2筆です。地目は、登記簿全て田、現況も全て田、面積は、上から593㎡、2,584㎡、面積合計3,177㎡。内容は再設定です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稻、飼料作物、期間は5年の賃貸借。以下記載の通りです。

番号9です。農地の所在は、大字黒淵字〇〇の1筆です。地目は、登記簿田、現況も田、面積は1,441㎡。内容は新規です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、飼料作物、期間は3年の使用貸借。以下記載の通りです。

番号10です。農地の所在は、大字黒淵字〇〇、〇〇の2筆です。地目は、登記簿全て田、現況も全て田、面積は、上から920㎡、600㎡、面積合計1,520㎡。内容は新規です。利用権設定を

する人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稻、期間は3年の使用貸借。以下記載の通りです。

議 長 それではこれより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

5 番 番号9と番号10は、耕作地の交換ですか。

事 務 局 その通りです。

1 番 番号1から番号3の新規設定は、以前は何方が管理されていたのですか。口頭契約だったのでしょうか。

事 務 局 番号1は、口頭契約の期間はなく新規です。番号2と番号3は、口頭契約だった可能性はあります。

議 長 それでは、採決いたします。議案第1号番号1から番号10の原案について同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 賛 成)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号番号1から番号10の原案について同意することを決定します。

議 長 それでは、以上をもちまして、小国町農業委員会第4回総会を閉会致します。

令和5年第4回小国町農業委員会の議事録に相違ないことを証するためここに署名する。

5 番

6 番